

財務ハイライト

適正なリターンを確保し、持続的な成長を行っていくことで、与信費用等を十分にカバーする利益を確保するよう努め、継続的に資産効率・資本効率の維持・向上を目指します。収益性、健全性とのバランスや将来に向けて必要な戦略的投資を考慮しつつ、株主の皆さまへの安定的な配当と還元の充実を図ってまいります。

決算ハイライト 単体ベース (以下同様)

2024年9月期決算		
収益性	業務純益	286億円
	純利益	139億円
	ROA	0.21%
	ROE	2.71%
健全性	総自己資本比率	12.99%
効率性	OHR	56.7%

(単位:億円)

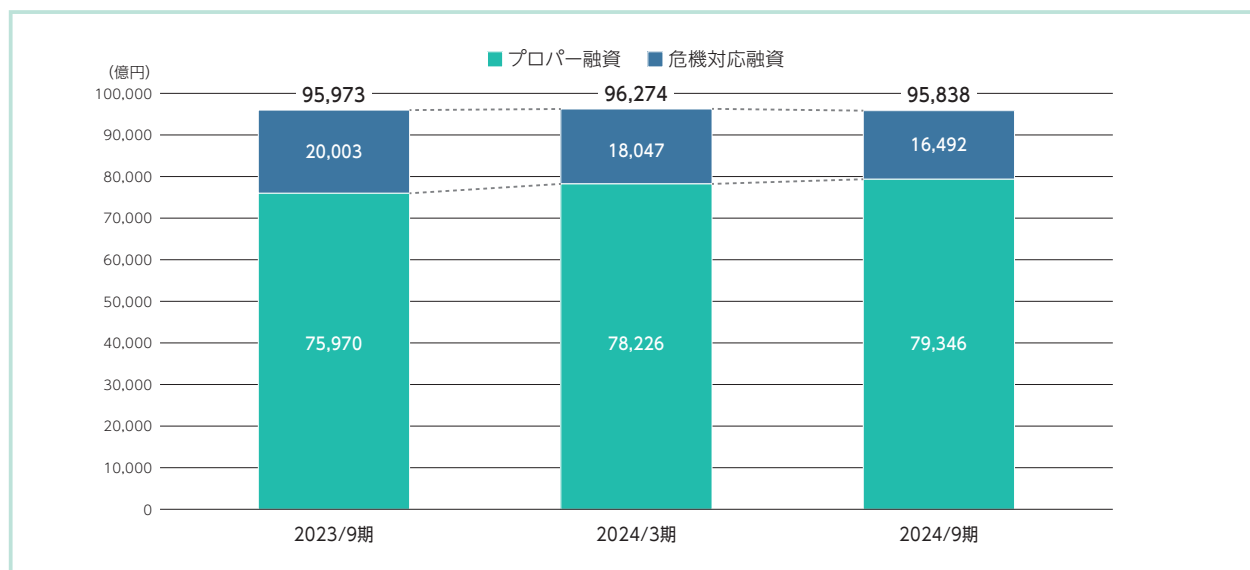
	2022/9期	2023/9期	2024/9期	前年同期比
業務粗利益	641	629	661	32
資金利益	534	551	584	32
役務取引等利益	42	49	61	12
特定取引利益	55	39	43	4
その他業務利益	9	△11	△28	△17
コア業務粗利益	640	629	679	50
経費(△)	344	363	375	11
実質業務純益	296	265	286	20
コア業務純益(一般貸引繰入前)	295	265	303	38
一般貸倒引当金繰入額(△)(a)	1	6	0	△6
臨時損益	△80	△129	△89	39
不良債権処理額(△)(b)	67	142	99	△42
経常利益	214	129	196	66
特別損益	△0	△1	7	8
法人税、住民税及び事業税(△)	61	66	61	△4
法人税等調整額(△)	5	△23	2	25
中間純利益	147	85	139	53
与信費用(a)+(b)(△は戻入益)	68	148	100	△48
ROA(中間純利益ベース)	0.23%	0.13%	0.21%	0.08%
ROE(中間純利益ベース)	2.99%	1.70%	2.71%	1.01%
総自己資本比率	13.06%	12.95%	12.99%	0.04%
普通株式等Tier1比率	11.55%	11.35%	11.12%	△0.23%
不良債権比率	2.6%	3.0%	3.0%	0.0%

- コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除。
- コア業務純益(一般貸引繰入前)は、実質業務純益から国債等債券損益を控除。コア業務純益に含まれる投資信託解約損益は2022/9期該当なし、2023/9期1億円、2024/9期0億円。
- ROE:純資産は期首と期末の平均により算出。
- 不良債権比率: IV分類額控除後の不良債権の総与信残高に占める割合。
- 自己資本比率は、2023/3期よりパーゼルⅢ最終化を適用。

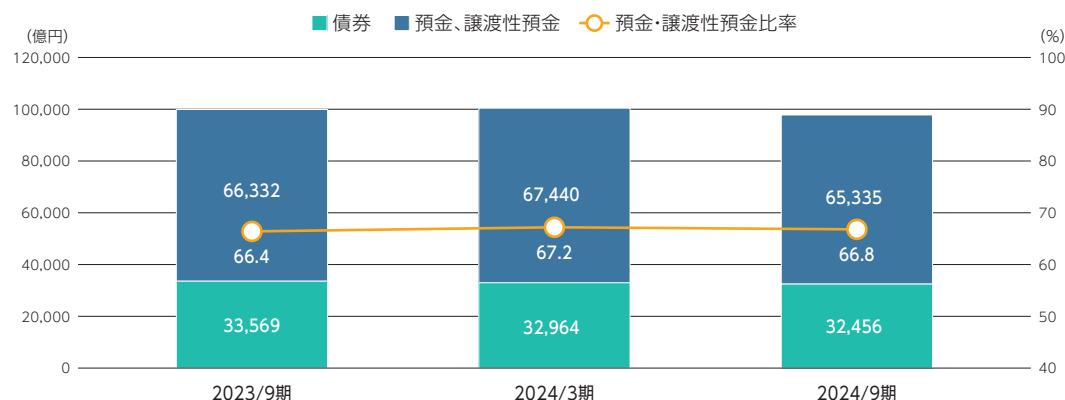
2024/9期の業績のポイント

業務粗利益
前年同期比 +32億円
● 資金利益は、国内金利上昇効果等によって前年同期比32億円増加
● 役務取引等利益は、シンジケートローンやストラクチャードファイナンスに係る収益増加等により、同12億円増加
● 特定取引利益は、通貨系デリバティブによってお客さまの為替リスクヘッジニーズへ対応したことで同4億円増加
● その他業務利益には通貨スワップ費用や債券売買損益を計上。保有国債の入替えに伴い債券売却損約19億円を計上したこと等により同17億円減少
経費
前年同期比 +11億円
● システム関連投資や人的資本投資等の将来に向けた投資により、前年同期比11億円増加の375億円(OHR56.7%)
● 引き続き適切なコントロールのもと必要な投資を実施
与信費用
前年同期比 △48億円
● お客さまの業績回復に伴う区分上方遷移等によって前年同期比48億円減少の100億円を計上
● 中小企業を取り巻く厳しい経営環境が続いており、引き続き事業再生・経営改善支援に注力

貸出金残高



資金調達の状況



自己査定

自己査定の取引先区分別残高

(単位:億円)

	2023/9期		2024/3期		2024/9期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	583	0.6%	579	0.6%	653	0.7%
実質破綻先	525	0.5%	587	0.6%	656	0.7%
破綻懸念先	1,801	1.9%	1,853	1.9%	1,675	1.7%
要注意先	35,891	36.8%	35,397	36.1%	33,773	34.6%
要管理先	773	0.8%	892	0.9%	900	0.9%
その他要注意先	35,117	36.0%	34,505	35.2%	32,873	33.7%
正常先	58,793	60.2%	59,506	60.8%	60,740	62.3%
合 計	97,595	100.0%	97,924	100.0%	97,500	100.0%

- ・自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。
- ・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。